困っていること弁護士に

お話してみませんか？

★電話番号：0776-50-0502

★相談できる日：2025年4月2日から2026年3月25日

毎週水曜日　午後0時～午後２時

（2025年8月13日と2025年12月31日と2026年2月11日はお休み）

★相談できること：子どもに関する問題

いじめ、虐待、不登校…など

※本人、親御さん、学校の先生…誰でも相談できます。

★相談のためのお金：無料　※電話代はかかります

福井弁護士会
↓ホームページ↓

福井弁護士会
Fukui Bar Association